

魚野のかけ橋

かけ橋とは…

農地と担い手をつなぐ…
現場と農政をつなぐ…
消費者と農業者をつなぐ…
農地と農村をつなぐ…
次の世代と農業をつなぐ…

かけ橋



米作りのプロから学ぶ

南魚沼市立榎窪小学校

校長 小菅 哲志



榎窪小学校では、毎年、特色ある教育活動の一つとして、米作り体験を行っています。小規模校です

ので、全校児童はもちろん、その御家族や地域の皆さんにも御協力をいただきながら進めています。しかし、田植えや稲刈り、脱穀等、米作りの中でも目立った活動の一部を体験しているだけで、実際の米作りには、子どもたちが知らない多くの仕事があります。今回、農業委員会の皆様から、お米が収穫されるまでの一連の仕事について、詳しく話を聞かせていただきました。子どもたちは、米作りには、自分たちが携わっていない、たくさん仕事があることを学びました。そして、目立たないけれど、欠かすことのできない大事な仕事を地道にやらなければ、おいしいお米は収穫できないことを学びました。

ぬか釜で炊いたお米は、想像以上に美味しかったようです。まず、味付けをしないおにぎりを食べて、お米本来の味を堪能しました。あちらこちらから、「甘い!」、「美味しい!」、「味付けなしでも十分美味しい!」という声が聞こえてきました。2個目のおにぎりは、塩かごま塩を付けていただきました。これまた美味しかったですと見えて、2個・3個とおかわりをする子どもたちもいました。毎年、自分たちが育て、収穫したお米（通称「榎つ子米」）でおにぎりを作って食べていますが、炊飯器で炊いたお米よりも数段美味しかったです。

このような貴重な機会を提供していただいた農業委員会の皆様に感謝申し上げます。これをきっかけに、子どもたちの、食や農業への関心を更に高めていきたいと思えます。

南魚沼市農業委員会へのお問い合わせは

電話 025-773-6664 FAX 025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jp までお願いします。

食育出前授業

農業委員会では、市内の小学校を対象に、食育出前授業を行っています。

これは、故郷の誇る「南魚沼産コシヒカリ」の味の再確認、そして「お米ができるまで」と「食べることの大切さ」を児童たちに学んでもらうことを目的に実施しています。

授業では、学校田で児童たちが育てたお米など地元のコシヒカリをぬか釜（写真）で炊きます。児童たちには、ぬか釜の中に燃料となるもみ殻と杉の葉を入れてもらい、ご飯が炊き上がるまでの時間を利用して、お米ができるまでの作業工程やごはんを食べることの大切さなど、2つの講話を行います。

最後に、炊き上がったご飯で児童たち自らおにぎりを作って食べることで、お米本来の味を楽しんでもらっています。



食育感想文

五十沢小学校

6/14実施



5年 神保妃希さん

おにぎり作りやぬかがま体験をして、わかったことは、おにぎり作りで塩やごましおを付けなくても、出来たてのごはんは、「あたたかくてこんなにあまみがでるんだな」と思いました。他にもお米が栄養ようたっぷりで、体のエネルギーになることも知れてよかったです。とても楽しかったです。

5年 山口みなみさん

ぬかがま体験をして心に残っていることは、みんなでおにぎりを食べたことです。ねばり気がとてもあつて、かめばかむほどあまみがでて、おいしかったです。お米のみみからのお米をたく燃料にして、稲からしめなわを作ることもでき、いろいろな使い方をしていることがわかりました。



後山小学校

6/25実施



6年 内田来希さん

初めて釜でご飯を炊くのを見て、炊き方や釜で炊くおいしさが分かりました。自分でも釜で炊いてみたくなりました。杉つ葉を中に入れていくのがびっくりしました。米には炭水化物が多く含まれていることも分かりました。クイズはちよつと難しかったです。

5年 青木健心さん

米について、いろいろなことを知ることができました。中でも、米作りの一年の話を聞いて、いつどのようなことをするのか知ることができてよかったです。それと、ぬか釜で炊いたご飯を初めて食べました。少し甘みがあつて、おいしかったです。また食べたいです。



栃窪小学校

10/15実施



6年 日熊皇稀さん

ぬか釜で炊いたお米は、甘くて、もちりとしていて、いつもの炊き方には戻れなくなりそうでした。いつも食べているお米が、炊き方を変えるだけで、もっとおいしくなることにびっくりしました。小学校生活最後の年に、みんなで作った栃つ子米をおいしく食べられて良かったです。

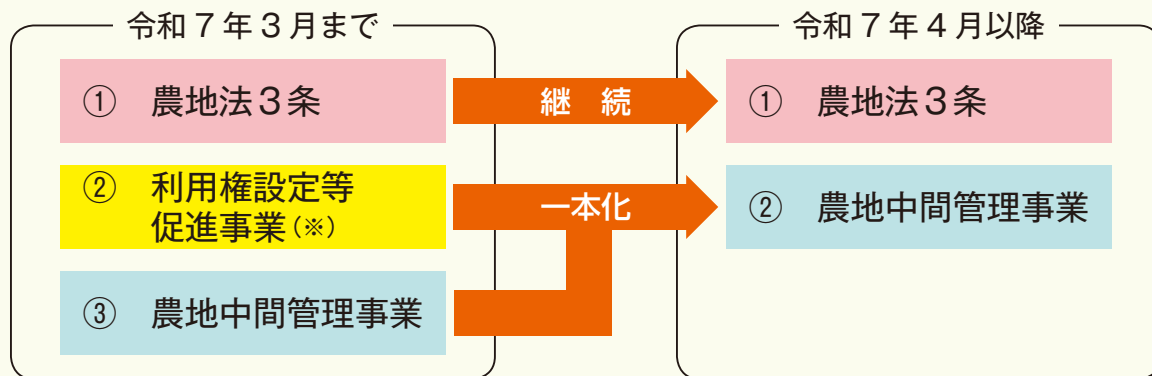
6年 笛木陽菜さん

私は、ぬか釜体験を通して、食べることの大切さを学びました。お米には、エネルギーの元になる炭水化物が含まれていることを知りました。また、農家の人の苦労や思いが詰まっている食べ物だと知り、これからもお米に感謝をして大切に食べたいと思いました。



令和7年4月から 農地の権利設定の手続きが変わります

令和7年4月以降、新たに農地の貸借や売買を行う場合は、①農地法に基づく許可を得るか、②農地中間管理事業を活用するか、いずれかの手続きになります。



農地の貸借や売買の相談・申請窓口は農業委員会となります。

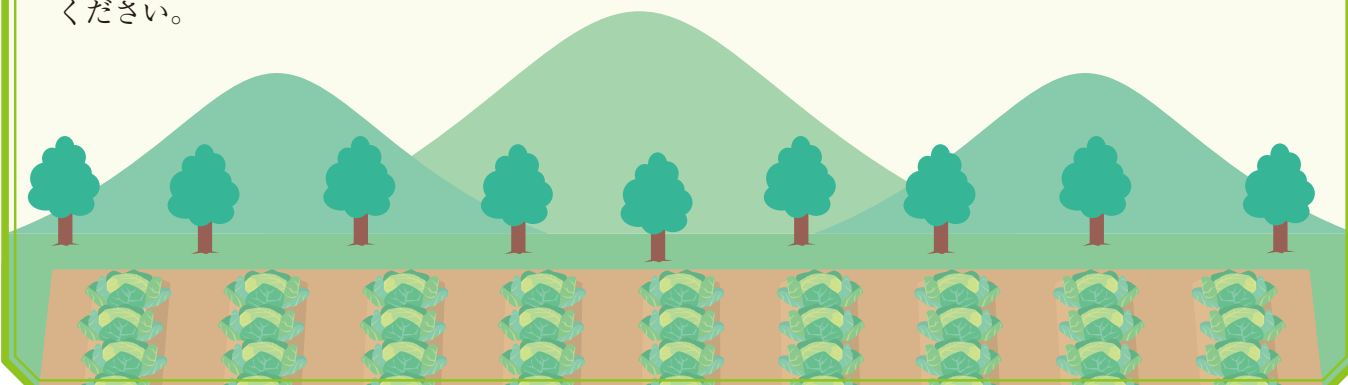
(※) 令和7年3月までの農業委員会総会で議決された農用地利用集積計画の貸し借りは、契約期間満了まで有効です。

賃借に係る注意事項

	農地法3条	農地中間管理事業
賃借料	物納もしくは金納 (数量・金額は相対で決定)	金納のみ (金額は相対で決定) ※ <u>農地中間管理機構に対し、出し手、受け手ともに手数料(賃借料の0.5%+消費税)を支払う必要あり</u>
対価の支払方法	相対で決定 (対面もしくは口座振込)	口座振替のみ
契約期間	相対で決定 ※ 契約満了後は自動更新	相対で決定 (原則10年以上) ※ 契約満了後は再度契約が必要

農地の売買について

①農地法に基づく許可、②農地中間管理事業の活用のいずれも農地取得のための要件や留意事項があります。またどちらも農業委員会の審議、許可が必要となりますので、農業委員会までご相談ください。



女性農業者との交流会

12月11日に『さつまいも子先生と話をしよう!』と題し、女性農業者との交流会を開催いたしました。前半は(株)農プロデューズリッツ代表取締役 新谷梨恵子様より6次産業化についてのパワフルな講演を、後半はグループで農業委員との交流会を行い、農業や農地について日頃考えていることから農地関連制度まで様々な意見が飛び交い、有意義な会となりました。

(宮田京子委員)



農地パトロール実施報告



今年度も8月と11月に、農業委員と農地利用最適化推進委員で農地パトロールを実施し、各地域の農地の利用状況と荒廃農地の確認を行いました。農地パトロールは耕作放棄地早期発生防止のため農業委員会の重要な活動です。農地のことでお困りのことがあれば、お近くの農業委員または農地利用最適化推進委員までご相談ください。

(高橋 宏委員)

農業委員会の主な活動

- ・ 8月26日 第8回農業委員会総会(大和庁舎)
- ・ 8月27日～9月2日 第1回農地パトロール
- ・ 9月25日 第9回農業委員会総会(大和庁舎)
- ・ 10月25日 第10回農業委員会総会(大和庁舎)
- ・ 11月7日 第2回農地パトロール
- ・ 11月25日 第11回農業委員会総会(大和庁舎)
- ・ 12月25日 第12回農業委員会総会(大和庁舎)
- ・ 1月27日 第1回農業委員会総会(大和庁舎)
- ・ 2月25日 第2回農業委員会総会(大和庁舎)

編集後記

昨年は、夏の米不足の影響で米の価格が上がってくれてよかった反面、稲刈り時の長雨、稲の倒伏で苦労した。全体的に見て、まあまあ一年だったと思う。冬も終わり、雪解けと同時に春の苗代準備が始まり、忙しくなるわけだが、今年一年良い年だったなと、言える年になりたいと願う今日この頃です。(関 佐智委員)

